

各支部長様

兵庫県職員労働組合（総務）

## 2024本部役員選挙期間中の対応について

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、2024本部役員選挙が、2月13日告示、28日投票で実施されますが、以前の役員選挙において、自称「オンブズマン」がポスター掲示や机上のビラにクレームをつけるなど、職場で混乱が生じました。前回、前々回の役員選挙においては、目立った動きはなく、特に大きな混乱はありませんでしたが、引き続き警戒は必要です。

つきましては、役員選挙の実施にあたって、当局とは従来どおり確認を行い、期間中の対応について、下記のとおりとしますので、よろしくお願いします。

なお、当局ルートでも本日付けで所属へ通知されます。

記

### 1. 基本的な考え方（当局との確認事項）

①役員選挙は地公法53条により、正当な組合活動とされており、また、この行為が職員団体としての登録要件となっていること。

②その上で、実際の行動については、対外的な配慮も必要である。

- 投票自体は正当な行為であるが、勤務時間内の投票行動は、職務専念義務との兼ね合いがあり、十分な配慮が必要である。

- 演説等の選挙活動について、来客等への支障が懸念される場合には十分配慮する。

- 職員不在時に、ビラ等を机上に配布する場合、書類の下に入れるなど可能な配慮を行う。

### 2. 掲示物等の取り扱い

①掲示物（候補者ポスター、選管掲示物含む）の貼付の際には、管理職に掲示場所について、調整の上、貼付する。

②その後、管理職から、状況変化により掲示場所の変更や一時撤去など、協力要請があれば協力する。緊急避難措置として、「オンブズマン」がはがす前に、管理職が一時的にはがして保管することもあり得るが、事態が収束すれば元に戻すこととする。

### 3. 「オンブズマン」への対応

①従来から、「オンブズマン」が来所した場合、管理職が対応し、一般組合員に対応させないこととしており、今回も同様とする。

### 4. 組合員への対応

①「オンブズマン」が突然やってきて、話しかけられた場合には、「その件は私ではお答えできません。管理職が対応します」と管理職を呼ぶように説明する。

②管理職の不在等で対応せざるを得ない状況になれば、すぐ支部役員に連絡する。